

第9章

計画的エンパワーメントは可能か

佐藤 寛

はじめに

近年の開発援助，とりわけ社会開発的なプロジェクトにおいては，開発を働きかけられる側の人々が「エンパワーメント」されることの重要性がしばしば指摘される。人々がエンパワーメントされなければならない理由は大きく分けて2つあり，ひとつは人々がエンパワーメントされることによって，援助プロジェクトの持続性が確保⁽¹⁾されやすくなるので「プロジェクト成功のため」に有効であるという理由で，これは多くの援助関係者に支持されやすい。一方，社会運動論的な視点から論ずる場合は，人々が主体的に自分たちの運命を切り開いていくためには，自らの力を確信しそれを行使すること，すなわちエンパワーメントが必要であると主張し，エンパワーメントそれ自体の価値を力説する。これはエンパワーメントを，開発／発展の「手段」と位置づけるか「目的」と位置づけるかの違いとして整理できるが，いずれにせよ，住民自身がエンパワーメントされることで，本来外発的な「開発」プロセスが，内発的な「発展」プロセスへと脱皮することが期待されている点は共通している。

ただし，すでに多くの人に指摘されているように，エンパワーメントという言葉に明確な定義はない。しかしながら，エンパワーメントと呼ぼうが呼ぶまいが，ある個人や集団が，様々な社会的交渉を経験することによって能

力を高め、それを自覚し、その能力を用いて従来の社会関係を自らに有利なように変えていくことができるようになる、という一連の変化の過程（プロセス）が、様々な場面で観察されることは事実である。たとえば、戦後日本の生活改善運動のなかで農家の主婦達は、「生活改善グループ」のメンバーとしての活動を通じて「生き甲斐の発見」「集団行動の有効性の発見」「自信の獲得」を経験し、最終的には「地位の向上」をある程度達成した。これらは、結果的にエンパワーメントが達成された好例であるが、それを働きかける側に、あらかじめこうした変化の道筋の青写真があったわけではない。

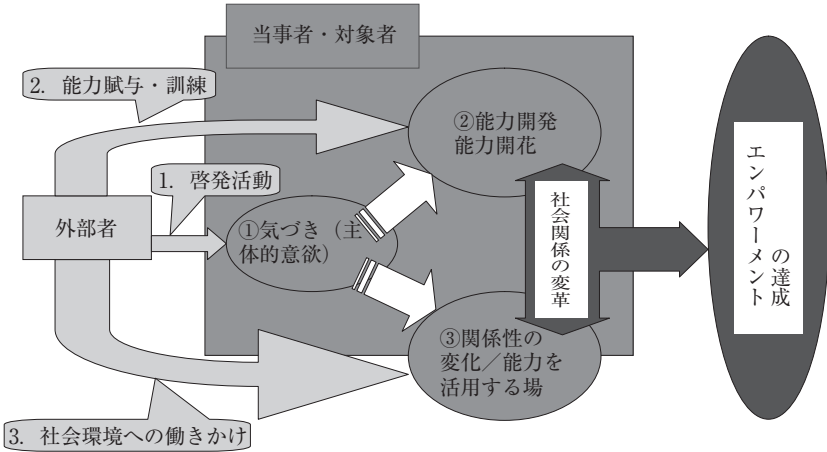
いずれにせよ、このような経験的事実から、近年の社会開発的な開発援助プロジェクトでは、あらかじめドナー側の判断に基づいて「ターゲット・グループ」とされる「社会的弱者」を「エンパワーメントすること」がプロジェクトの目標に位置づけられることがある。

本章では、このようにあらかじめ対象者を定めて「エンパワーメントすること」を計画することが可能なのか、という問題について考えていきたい。

なお本章では第1章での考察を踏まえて、エンパワーメント・プロセスの構成要素として、①問題に対する主体的な気づき、②解決に必要な能力獲得、③能力を活用・発揮する機会の獲得、の3つを想定し、エンパワーメントの究極的な目標は「社会関係の変革」にあるとする立場をとる（参考図）。

さて、このようなエンパワーメント・プロセスは他者が計画することによって、そのとおりに達成できるものなのであろうか？ 本章ではこの問題を以下の順を追って考えてみよう。まず第1にエンパワーメントの3つの要素のうち「気づき」をめぐる諸問題について考える。第2にエンパワーメントを計画する場合に求められる介入として「能力開発／開花」のみならず「能力発揮の場」作りのための社会環境への働きかけが必要であることを指摘する。第3に、エンパワーメントが「パワー」という社会的資源をめぐる一連の社会過程だとすれば、ターゲット・グループの人々（パワーの「ない／少ない」人々）はどこから「パワー」を獲得するのか、その源泉について考える。第4に、エンパワーメントの目的である「社会関係の変化」が当該社会

参考図 エンパワメントの3要素と外部者の働きかけ（第1章・図1再掲）



(出所) 筆者作成。

にもたらすインパクトについて考える。特に、ある人々にとってのエンパワメントは他の人にとってのディスエンパワメント（ディスパワーメント）と直結していないか、というエンパワー過程の「ゼロサム性」について考えてみたい。第5にエンパワメントの評価と指標の問題について触れ、最後に外部者が期待どおりのエンパワメントを計画的に達成させることは果たして可能なのか、望ましいのか、について問題を提起したい。

第1節 計画的に「気づき」を起こせるか

1. 外部者による「気づき」の誘発

第1章でも指摘したように、多くの論者はエンパワメントの達成のためには当事者の態度変容が重要であるとしている。そして態度変容のためには当事者の「気づき」に誘発された心理的变化が不可欠であるとの認識から、

ドナーは「気づき」の誘発を計画する。

まず最初に計画されるのは、対象地域において「ワークショップ」などを行い、啓蒙・啓発活動を行うことである。このプロセスでもくろまれているのは「文字を知っていることの大切さ」「文字が書けないことの不利益」「市場で売れるバスケットを作ることの有利」などドナーの介入したい事がらへのニーズを喚起する＝対象者の気づきを促すことである。これが、エンパワーメント・プロセスへの介入の第一段階である。

対象者が、こうした活動の必要性に気づけば、ドナーは第二の介入段階として、具体的なトレーニング（能力賦与／能力開花）のための働きかけをする。この能力獲得のプロセスでも、対象者は様々な気づきを促される。たとえば村の低カーストに属する女性集団をターゲット・グループに設定した「女性の地位向上プロジェクト」で識字教室、保健教育、手工芸訓練を行えば、以下のような気づきがありうる。

トレーニングを受けた結果、これまで学校に行く機会のなかった女性たちが自分の名前を書けるようになること、子どもの病状を観察して適切な判断を下すことができるようになること、さらにこれに基づいて適切な処置をすることで子どもの健康を維持できること、自分自身で新たな種類のバスケットを創作しこれを市場で売ることによって現金収入を獲得すること、などの経験をするようになる。これらの経験によって、その都度「私は自分の名前を書くことができる」「子どもをみれば、病気の種類がわかる」「自分に知識（たとえば経口補水液を正確に調合できること）があれば子どもの命をたすけることができる」「私の仕事は現金収入をもたらすことができる」といった形で自分の力に「気づく」。こうした気づきは自分自身への自信・確信を生むことにつながる事が期待されている。ここまでならば、ある程度計画どおりに「気づき」を誘発することが可能であろう。

「気づき」の第三段階は、こうした能力を身につけた女性たちが、夫や姑に対して自らの意見を表明し、家計についての発言権を獲得したいと「気づく」ことである。そして実際に発言権を獲得できた時、「社会関係の変革」

というエンパワーメントの最終目標が達成されたことになる。しかしながらドナーの思惑どおりこの段階に至ることは容易ではない。

いずれにせよ、気づきはエンパワーメント・プロセスのすべての段階（問題の自覚的認識、能力開発、社会環境への働きかけ）で重要な「促進要因」として機能することが期待されており、それゆえドナーは気づきの誘発を計画するのである。気づき誘発の手法としては教育（保健教育、政治教育、思想教育なども含む）、ワークショップ、先進地域視察など様々なものがあり、これらが適切に行われれば、ある程度の気づきは計画どおりもたらすことができるであろう。

2. 気づかれない「気づき」

ところで外部ドナー（二国間援助機関、国際開発機関やNGOなど）が、識字教室、母子保健のための啓蒙活動、身近な素材でのバスケット作りなどの活動を実施するという事は、村の日常生活のなかに非日常的な活動が紛れ込むことを意味する。このプロセスで村人達は老若男女を問わず様々なことを感じ、考え、気づくことになるだろう。コミュニティの各成員が経験するこうした気持ちの動き、考え方の変化、行動の変化などは、プロジェクトをきっかけとしたものであるのだが、皮肉なことにドナーが気づくことができるのは、コミュニティのなかでもターゲット・グループの人々の「気づき」、しかもドナーが望ましいと思う方向への「気づき」のみに限られがちである。すなわち（援助を受ける側の）「気づき」を（援助する側が）「気づく」プロセスには既に選別のフィルターがかかっているのである。

そしてドナーの目標と一致する「好ましい気づき」に真っ先に気づくのはうらはらにドナーは、しばしばターゲット・グループ以外の人々の気づきを見落としがちである。

たとえば、女性たちが文字の大切さを知り、識字教室に通うことで自らの名前を書けるようになったとしよう。これを見て家族がどのような気づきを

起こすだろうか。教室に通う母の姿を見て、子どもたちも学校に通うことに
対する意欲をかき立てる、というポジティブな気づきもありうる。しかし一
方で、夫自身が非識字者であった場合には、「自分も字が書けるようになり
たい」という気づきがありえよう。これ自体はポジティブな気づきであるが、
ドナーの想定していた気づきではない。なぜならドナーのターゲットは女性
に限られており、これを理由にドナーが男性の識字教室への参加を拒否すれ
ば、男性の気づきは、ドナーに対するネガティブな気づき、恨みに直結する
可能性がある。

また、ターゲット・グループの女性が、文字の大切さを知り、識字教室に
通おうとしたが、結局教室に通う時間がとれずにドロップアウトした時、彼
女は「自分で字を書こうと思うことは間違いで、字の書ける夫に依存するこ
とが最も合理的だ」という「気づき」を経験する可能性もある。しかし、こ
のようなプロジェクトの想定と異なる気づきには、ドナーはなかなか気づか
ない。

一般にターゲット・グループ方式の援助プロジェクトが最も陥りやすい罠
として、プロジェクトの対象となる人々の計画された変化にばかり注意を集
中し、対象をとりまく周囲の人々にどのような影響が及ぶかをほとんど考慮
しないというものがある。援助が周囲に引き起こすジェラシーに対する感受
性が低いことは、ドナーの独りよがりなプロジェクトへとつながり、善意の
介入行為でありながら、最終的には受け入れ社会内部に激しい軋轢を発生さ
せ、收拾のつかない事態に立ち至って、ドナーが撤退するという事例も少な
くない。このような時、取り残されたターゲット・グループの人々の状況は
介入以前より悪化する可能性さえある。

すなわち、気づきを媒介としてエンパワーメントに至らせようとする戦略
を取る場合は、ドナーがどの程度対象社会の多様なアクターの「気づき」に
気づくことができ、それらに対して適切な対処をする能力をもっているのか
を、あらかじめ十分に吟味する必要があるのではないだろうか。

3. 気づきからエンパワーメントへ

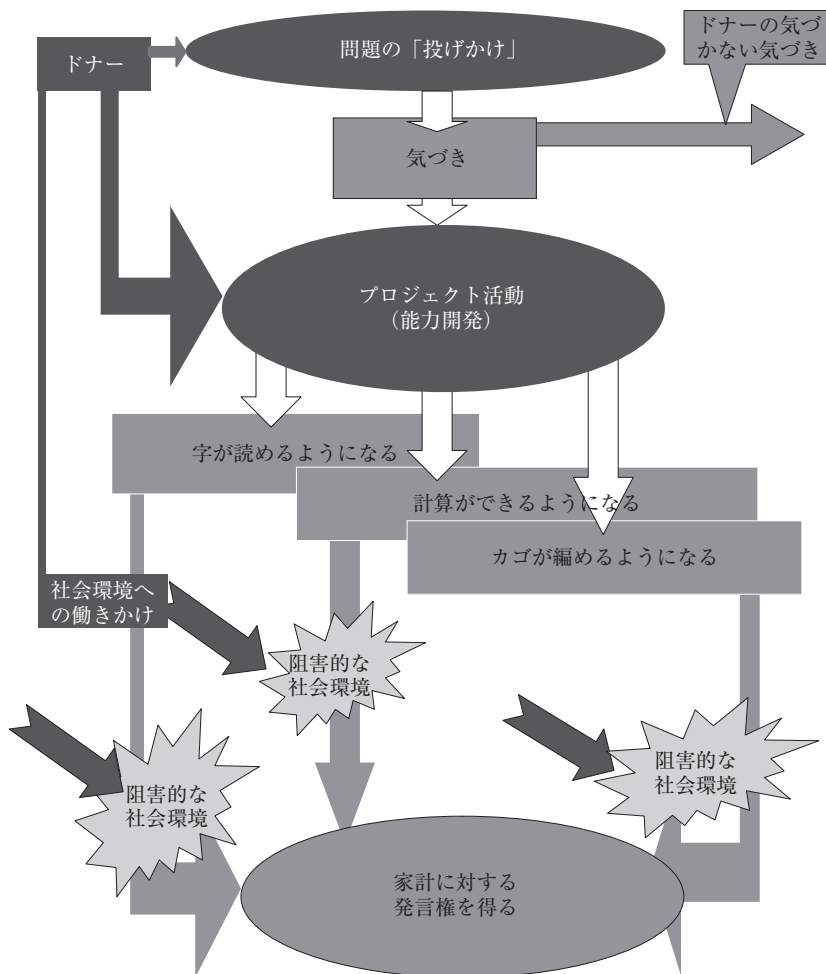
態度変容のためには「気づき」が不可欠であるという認識は、戦後日本の生活改善運動においても大前提とされた。しかしながら、気づきが問題解決やエンパワーメントに至るためには、しかるべき事態の進展の過程（プロセス）をたどらなければならない。手工芸能力を身につけた女性が製品を市場に売って収益を上げ、自らに対する自信と誇りを獲得し、その結果夫をはじめとする家族に対して自立的に振る舞えるようになるという変化は、容易に想像される。しかしそれ以外にも、たとえば、収益をめぐって女性グループ員の間で対立が起こりグループが崩壊するとか、収入向上に熱心になるあまり子どものケアがおろそかになるとか、収益を得た女性がそれ機に夫と離婚して別の男性と駆け落ちするとか、妻の収益を夫が取り上げて飲食に使うとか、様々な展開がありうる。また旧来の生活様式や態度を変容しようとする働きかけであればあるほど、多様なアクターから様々な抵抗や軋轢を受けるのは当然である。したがって、ドナーの計画したとおりの気づきがあったとしても、それがドナーの思うとおりのエンパワーメントに自動的に結びつく保証はないのである。

また、気づきがあっても、その気づきを行動に移す環境が整っていなければ、むしろ「気づいたこと」が当人にとっての不幸をもたらすことがありうる。開発ワーカーとして村にやってきた外国人女性の話しぶりなどから「自由に生きる」ことへのあこがれを抱いたり、識字能力を身につけて社会問題に対する理解力を身につけた若い女性が、それまでもっていた「親の決めた結婚に従うことが当然」という考え方に疑問を抱くようになり、さりとてその代替策を模索する可能性が彼女にはないことにも気づき、逃げ場を失って絶望感を抱く（時には自殺してしまう）、というような事態はしばしば起こる⁽²⁾。同様に、ドナーによるトレーニングなどで能力を身につけても、それを発揮する場がなければ、そのために投入された時間と労力が無駄になってしまい、

当人の絶望感を深める結果になるのである。

図1の案件のように「女性の識字教室と職業訓練によって、女性が自分で支出と収入を計算し、家計に対する発言権をもつようになる」ことをめざすプロジェクトでは、「気づき」から「字が読めるようになる」「計算ができ

図1 エンパワーメント過程へのドナーの介入



(出所) 筆者作成。

るようになる」「バスケットを編めるようになる」までを何とか誘導できたとしても、その結果「家計に対する発言権を得ることができるようになる」(=社会関係の変化の達成)かどうかは、個々の家庭の状況によって異なるのであり、どのように綿密に計画しても画一的なアプローチでターゲット・グループの女性達一人ひとりのエンパワメントを達成することは不可能である。

第2節 能力発揮の場作り

1. ファシリテーターの投入

参考図(第1章図1=再掲)で示された、エンパワメントの3つの構成要素に対応して、ドナーはそれぞれの働きかけが可能である。「気づき」を誘発するための支援については上で説明したような「啓蒙・啓発」などがあり、「能力開発/能力開花」は多くのプロジェクトにおいて中心的な活動となっており、保健教育、識字教育、職業訓練、小規模融資などがこうした「能力開発/能力開花」のための支援・介入活動である。

3つ目の「関係性の変化/能力を活用する場の獲得」、図1の例でいえば「家計に対する発言権を得る」、というエンパワメントの達成のためにはどのような介入が可能だろうか。せっかく獲得した能力も、実際に活用できる場と条件が整わなければ、社会関係の変革には繋がらないことがわかっているならば、気づきや能力開発が有効に発揮できるような場を作るための社会環境への働きかけ、という第三の介入が必要だという認識が生まれるのである。

社会環境へ働きかける代表的な方法は、一連のエンパワメント・プロセスにファシリテーターを投入することである。実際、現在実施中のエンパワメントを目的とするプロジェクトにおいては、気づきからエンパワメントに至る経路を、ファシリテーターが念入りに観察・誘導し、必要に応じて適

切な対応策を取ることが計画されていることも少なくない³⁾。

ただし、物理的にそのようなファシリテーター人材が調達可能なのか、プロジェクトの対象地域が拡大した場合、十分な数のファシリテーターを（予算的に、また人材調達可能性からも）確保できるか、という問題はつねにあるし、そもそも個々の家庭の事情に踏み込むことは、ドナーの責任範囲を超えているのではないか、というとまどいもありえよう。

2. 住民の組織化

能力発揮の場作りを目指した社会環境への働きかけの、もうひとつの有力なアプローチは住民の組織化である。戦後日本の生活改善運動では、「態度変容はグループ活動によってのみ可能となる」という信条が共有されていた。これは言い換えればエンパワーメントはグループ活動によってもたらされる、ということである。

確かに「グループダイナミクス」と呼ばれる効果は、社会開発においては無視できない重要性をもっており、日本の普及事業でもこれを「集団指導」と位置づけて重視してきた。

「普及事業では一人の生活改良普及員が何千という農家を担当しているのだから、個人指導を行うのは望ましいことではあっても、困難で、多くの場合は集団指導を行うことになる。だが集団指導は、個人指導がやれないからやむを得ず皆を集めて一緒に教えるのだと考えると、やむを得ざる便法となつて、出来れば個人指導が一番いいのだということになる。しかし集団指導には個人指導では得られない教育効果が期待できるから、それをやむを得ない措置だと考えるのは妥当でない。人間は集団で同じ課題を学び、協同して考え、協同して行うことの中で、お互いになかよく、協力して生きていく態度や能力を身につけていく。そのような社会的能力の育成のためには集団指導は必須である。だから、学習集団は個人指導の寄せ集めではなく、個人指導では不可能な教育目的を果たすための教育組織としての積極的意義を持つ

ているのである。しかし学習はそれが知的なものであればあるほど、学習者の持っているレディネス（経験・能力・必要性など）の違いに応じて、学習程度や指導法を変えていかなければならない。つまり、個別化する必要がある。そうでなければ、十分な学習効果は期待できない。そうになると、集団指導を進めながら学習をいかに個別化させるかという難しい問題が生ずる。」（農山漁村女性・生活支援協会 [1987: 132-133]）

たしかに、集団のなかで互いに刺激を与えあうことによって気づきが促される側面があるし、実際に問題解決のための活動に取り組む場合には、互いに勇気づけること、励まし合うこと、不安を共有することによって困難を乗り越えることができる。その意味で、エンパワーメントに到達するプロセスでは集団行動が大きな意味をもつのは事実であり、グループ作りは外部ドナーが、エンパワーメントのプロセスを推進させるために行いうる介入となる。

第3節 パワーはどこから発生するのか

1. パワーの定義と3種類の源泉

エンパワーメントは、単純に訳せば「力（パワー）を賦与すること」である、しかし開発におけるエンパワーメントの最終目標を「社会関係の変革」に置くならば、単に力を賦与すればよいのではなく、「社会関係の変革」を可能とするような「パワー」を当事者がどのようにして獲得できるか、ということが「計画的エンパワーメント」の成否を決めることになる。

ここで、議論を混乱させないために、エンパワーメントにおける「パワー」を暫定的に定義しておきたい。本論における「パワー」とは「物事を決定し、実行し、実現する力」とする。ここで大切なことは、パワーは単なる能力とは違う、という点である。エンパワーメントにおけるパワーは個人の能力向上の結果として自ずと湧き上がってくるものではなく、他者との関

係性の変化によって獲得しなければならないものである。これに対して「能力」は他者との関係性の変化なしに獲得することが可能である。体力（重たいものを持ち上げる、高いところにあるものに手が届く）、知力（字が読める、計算ができる）などの能力は、外部者（教師など）が教えることによって、あるいは「発育・発達」によって自ら身につく。識字能力、計算能力、手芸能力などもこれにあたるが、既にみたようにこれらを獲得することによって自動的に「パワー」を獲得することには結びつかない。

エンパワーメントにおけるパワーの定義「決定し、実行し、実現する」は、エンパワーメントの3要素「主体的意欲」「能力」「能力を発揮できる場」に対応している。この三者が統合された「パワー」を獲得しなければ、社会関係の変革を実現することができず、エンパワーされたことにはならないのである。

「主体的意欲」「能力」「発揮できる場作り」のそれぞれに対してドナーが計画的に介入できることはわかった、では最終的な「パワー」獲得のためにドナーは何ができるのだろうか。

このようなパワーの獲得のためには、おそらく3種類の力の「源泉」が考えられる。第1は「対象者の内部から湧き上がる力」である。これは外部からの刺激を受けて、知識や能力が増すことによって獲得される。この内部から湧き出す力には、前節で述べた「気づき」を契機とする自信などの心理的な力も含まれるし、「潜在力の開花」もこれにあてはまろう。こうした心理的な力が「社会関係の変革」へ向けての推進力となることが、カビール(Naila Kabeer)らによって指摘されている(本書第2章・蜂須賀論文参照)が、これだけでは「社会関係の変革」には結びつかない。他者との交渉を有利に進めるためには、外的にも認識可能な何らかの力を獲得することが必要となる。

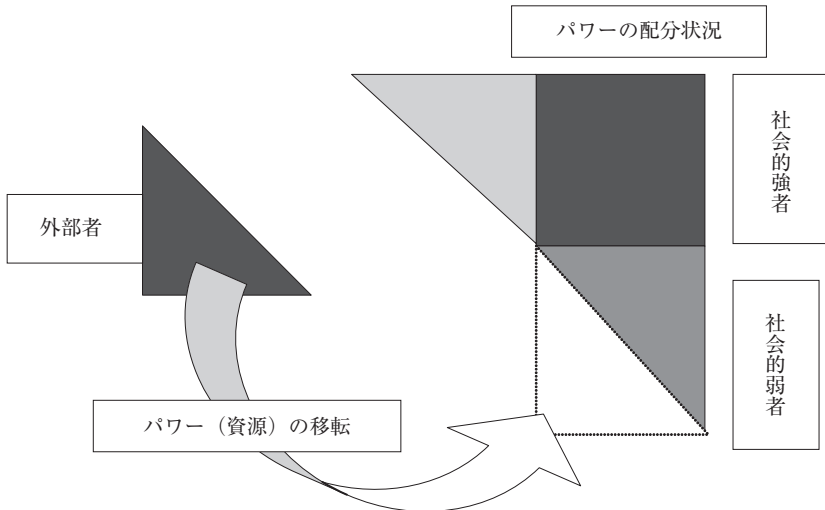
ここでパワーの第2の源泉として外部からの資源移転が考えられる。これはドナーから資源が移転されることによって増加することが期待されるパワーである。資金や、建造物、機器などが移転されることでそれへのアクセス

をもつ対象者はそれ以外の人々に対して相対的な優位に立ち、社会的なパワーを獲得できる可能性がある（図2）。

そして第3の、最も重要な源泉が、社会内部でのパワーの再配分である。再配分は通常社会的強者から弱者へとパワーが委譲されることを意味する。エンパワーメントの究極目的である「社会関係の変化」はこのプロセスを経ることで達成されると考えられる。なぜならパワーが本来社会関係のなかに内在するものである限り、その獲得は社会関係の変化なしには成し遂げえないと考えられるからである（図3）。

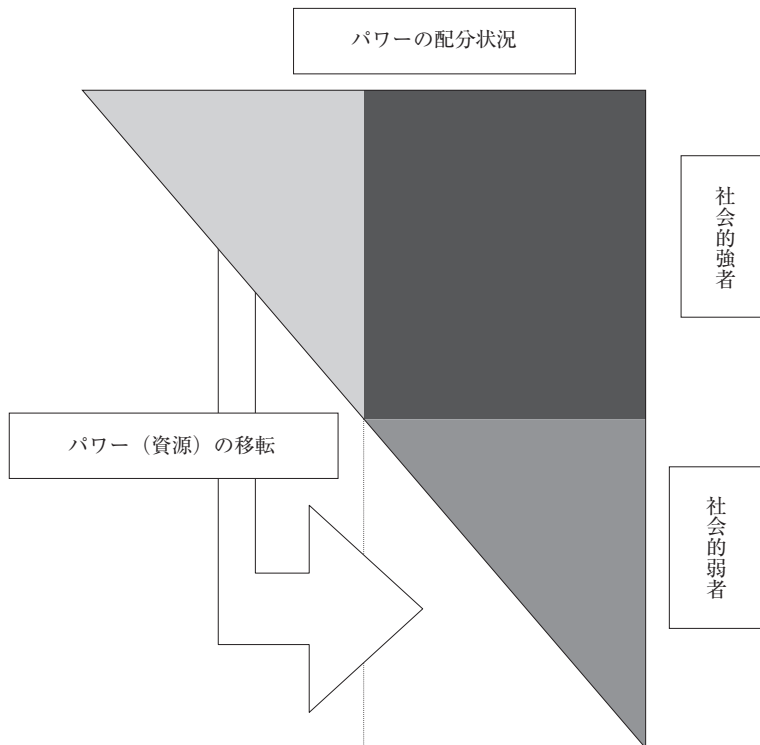
ところで、最初の2つの方法は当該社会におけるパワーの総量を考えた場合「プラスサム」すなわち、社会的弱者がパワーを獲得することで、同一社会内のその他の成員のパワーの量に直接の影響をもたらさず、社会内のパワーの総量は増加すると考えられるが、3番目の場合は所与のパワーの奪い合い、すなわち「ゼロサム」の可能性が出てくる。この点に関する議論については第2章蜂須賀論文に詳しいので詳細はそちらを参照されたい。

図2 外部者による資源移転



（出所） 筆者作成。

図3 社会内部でのパワーの再配分



(出所) 筆者作成。

以下では「社会的弱者の収入向上プロジェクトによるパワー獲得」「外部からの資源移転によるパワー獲得」「社会関係の変化によるパワー獲得」のそれぞれの問題点について考えてみよう。

2. 収入向上によるパワー獲得

ある社会に存在するパワーは、時間軸をある程度長く取れば、必ずしも一定不変のものではなく、その社会の発展に伴ってパワーの絶対量は増減する。この考え方は特に経済的な資源を中心に考える場合には説得力をもって

いる。確かに経済的な資源であれば、既存の資源を利用して新たな資源（価値）を生むことができるので、その結果、資源の総量を増加させることができ、それに伴って社会の成員が何かを「実現する力」＝パワーを獲得することはありうる。こうした経済資源に基づくパワー獲得をめざしているのが、収入向上プロジェクトであると考えることができる。ドナーによって「生産能力」が賦与され、「資本」や「原材料」へのアクセスが与えられ、さらに市場へのアクセスが開かれることで、社会的弱者が収入（＝経済的パワー）を向上させる可能性が開かれる。このために生産資本を貸与するのがバングラデシュのグラミン銀行がその嚆矢となった「小規模融資プロジェクト」である。

小規模融資プロジェクトでは、収入向上に伴って女性たちの気づきが増し、エンパワーメントに至るとの想定がなされている。しかしながら、収入向上によってもたらされる経済的パワーは、本来ドナーがもたらそうとした「社会関係を変革させる」パワーとして用いられるだろうか。残念ながら収入の必要性についての気づきは、経済的なパワー＝利潤追求行動への動機づけにとどまってしまう、社会関係への変化には向かわない場合が多い。

もちろん、貧困者の一部（比較的商才のある人）が利潤追求行動を実践できるようになることも、意味のあることだが、プロジェクト目標に社会的弱者の「エンパワーメント」を掲げたプロジェクトの成果としては不十分である。確かに、たとえば貧困家計における女性の収入増が、家計内の力関係の変化をもたらし、女性の相対的な地位向上をもたらすというように、同じ収入向上であっても貧困者にとっての収入向上と富裕者にとっての収入向上では、その効果において違いがある、という主張はありえよう。しかしながら、貧困者であればあるほど、ドナーの投入を収入向上にまで結びつけることは困難であり、グラミン銀行型の小規模融資プロジェクトでは、最貧層はターゲット・グループとなりえないというのが定説となりつつあるのである。

一方、経済的パワーの機能を重視するあまり収入向上プロジェクトを妄信的に推進することは、市場経済の家庭内への浸透を促進させ、自給自足的な

経済活動を崩壊させ、経済生活における「決定権の喪失」「コントロール可能性の減少」をもたらし、結果として社会的・政治的な「ディスパワーメント」を促進することになるのではないかと、この指摘も無視することはできない。いずれにせよ収入向上は自動的にエンパワーメントには結びつくとは限らないことを認識すべきであろう。

3. 資源移転によるパワーの獲得

資源だけではなくパワーをも外部から移転しようとするのが、参加型開発論者の「指揮棒を専門家から住民へ」手渡すという考え方である（Putting the First Last, チェンバース [2000] など）。すなわち、これまで開発介入者としてパワーを行使してきた外部者（外部の専門家）が、自らのパワーを現地の人々に譲渡することによって、そうした人々に「社会関係を変革する力」を与えようとするものである。

「もし貧しくない『私たち』が真剣に貧困を減らそうとするならば、今まで以上に『私たち』自身が変わらなければならない。…（中略）…そのための好機、必要性、緊急性は、今まで以上に『上位の人』の側にあるのであり、彼らが見ずからの力を放棄し、そして『下位の人』をエンパワーすることによって成就される。」（チェンバース [2000: 13]）

これは、ドナーが物理的資源を移転して灌漑設備、製粉所、ヘルスセンターなどを作り、これら施設の維持管理のために住民組織（水利組合、粉ひき組合、保健委員会）を作り上げるというような場合には容易にあてはまる。こうした新たな資源に対するアクセスはひとつのパワーを生む。これは外来性のパワーなので、この配分をめぐる権限をドナーから受益住民に委譲することができる。住民組織のリーダーに対して外部者が権限を譲渡するのが最もありふれた「資源移転」の形態である。彼らは資源と同時にその資源を活用する権限を与えられたのであるから、新たなパワーを獲得したと言えよう。

このように、資源とアクセスが社会的強者たる既存リーダーに移転される

場合には、既存の資源配分ルールを攪乱することが少なく、それゆえ社会的軋轢が少ない。しかしながら、ドナーが資源とそれへのアクセス権を社会的弱者からなるターゲット・グループのみに譲渡しようとする場合は、様々な軋轢が予想される。たとえば貧困女性だけを対象とした識字・小規模融資グループ作りの場合、ドナーは自らの資源と権限（パワー）を進んで貧困女性に移転するだろう。これによって識字教室の建物、教師の給料、教科書、さらには小規模融資のための原資（現金）がターゲット・グループのもとにもたらされ、彼女らはこれらの資源に対するアクセスを排他的に確保できる。しかしそれは、直ちに自分たちの望むことを「実現できる」ことには繋がらない。むしろ、以前にもまして周囲の妨害が激しくなることもありうる。

なぜならコミュニティ全体の保有資源も決して豊富ではないところに、外部から突然このコミュニティにとっては巨大とも言える資源が移転され、その資源へのアクセスが一部の人にだけ排他的に設定されるのである。しかもこの排他性は巨大な「パワー」をもったドナーという外部者が、彼らの価値観に基づいて正当化したものである。

このような場合、このコミュニティの人々は外部からの資源移転による社会的弱者へのパワー委譲を、拍手とともに受け入れるだろうか。エンパワーメントを計画的に達成しようとするプロジェクトにおいては、この「外来性パワー獲得」に関する筋書きがあまりにも楽観的であるように思われる。

4. 社会関係の変化によるパワー獲得

計画的エンパワーメントにおいて、最も理想的と考えられるのが、外部からの資源とパワーの移転ではなく、対象社会内での権力関係変更によってパワーを獲得させることである。これは、『新たな圧政としての参加型』（Cooke and Kothari [2001]）をまとめたマンチェスター大学のIDPM（開発計画・マネジメント研究所）を中心とする研究グループが「本来の参加型」として理念化している戦略とも通じる。彼らによれば既存の権力関係の変更がなければ

「参加型とは言えない」と主張している。

しかしながら、援助プロジェクトが社会的弱者をターゲット・グループとし、既存の権力関係の改変によって彼らにパワーを獲得させるということは、社会的弱者以外の人々のパワーを相対的にも絶対的にも低下させることを意味する。社会関係の変化は既存のパワーの再配分によってしか獲得できないとする考え方に立てば、これはパワーをめぐる「ゼロサム」ゲームとなる。ここに、エンパワーメント論の本来的な政治性が潜んでいると言えよう。このようにある社会におけるパワーという資源の総量は一定であると考えられるならば、「エンパワーメント」と「ディスパワーメント」⁽⁴⁾はコインの表裏であり、このプロセスが同時に進行していると考えerる必要が出てくる。もちろん、ひとつのコミュニティ内部の資源配分状況は外部者の介入がなくても常に変化しているが、ここでの問題は、外部者がこのプロセスに意図的・計画的に関わることの意味にある。

外部者の介入によって急激に社会関係・パワー配分に変化が引き起こされることは、既得権益を奪われる者たちにとっては、決して望ましい変化ではない。失うパワーに見合う何らかの見返りが無い限り、進んで自らが保有しているパワーを手放すことは考えにくいのではないだろうか⁽⁵⁾。ここに計画的エンパワーメントが実現しにくい最大の原因があると考えられる。

第4節 社会改革としてのエンパワーメント

本書の各章に頻繁に引用されている久木田はエンパワーメントのためには「社会的強者が自らの生活や弱者との関係性を改め、価値観を転換していくという、弱者と強者の相互変革 (transformation) のプロセス」が必要だとしている (久木田・渡辺 [1998b: 7])。円滑なエンパワーメント・プロセスの生成のためにはこのような変化が望ましいことは事実だろうが、開発の文脈においてたとえば途上国の貧困農村コミュニティの「強者」が自発的に新たな

関係に合意するとは限らない。

エンパワーメント戦略は、ともすれば社会的弱者に過度に肩入れする外部者によって「勸善懲悪」型の理念として描かれる。このような場合、外部者は開発推進者というよりも社会改革者の立場に自らを置くことになるのである。

このような考え方に対して、実践者であり研究者でもある荒木はパウロ・フレイレを引用しながら「被抑圧者が抑圧者にとってかわることは、抑圧（搾取）構造の再生産以外のなにもものでもない。……アフリカの女性が、植民地・新植民地制度や家父長制度の抑圧より自由になる過程で、その立場の逆転が望まれているわけではない」（荒木 [1998: 93]）と指摘している。ここで主張されているのは、エンパワーメントとは既存の構造をそのままにして取り分を変化させたり、アクターを入れ替えたりすることではなく、構造そのものを変化させなければならない、ということである。

荒木はまた、開発におけるエンパワーメントと参加型開発の関係について「参加型開発の中では、部外者と内部者が対話による相互理解をめざしながら、弱者である内部者が力を付け、主体となっていく試みがなされている。その意味ではエンパワーメントは、『強者と弱者の相互変革のプロセス』になりえる可能性を秘めている」（荒木 [1998: 93]）と述べている。この文脈では「強者」＝「外部者」、 「弱者」＝「内部者」という構図が描かれており、外部者は前述のチェンバースのように主体的に自らの「パワー」を委譲する用意がある。しかし、途上国社会の内部における「強者」と「弱者」の相互変革がどのように発生しうるかについては明らかではない。

こうした「強者の合意による相互関係の変化」は美しき理想ではあるが、現実的分析枠組みとしての妥当性は必ずしも高くない。社会的弱者に弱者なりの戦略があるように、社会的強者にも当然既得権益を維持するための戦略がありうる。「関係性の変化」がエンパワーメントの鍵概念であるとすれば、この問題に対する強者の側の反応について、より冷徹な分析が必要であろう。

たとえば、これまで地主と荊分小作の間で8：2と決められていた農作物

の分配方式が、ドナーの圧力によって7：3に改めるよう圧力がかったとしても、地主はこれを喜んで認めるとは考えにくい。このように社会改革的な資源配分ルールの変更は、マクロレベルでの政治的環境の変化がなければ、ミクロレベルでは起こりにくいし、持続性が低いと考えるべきだろう。

上の例は経済的な資源配分であるが、社会的な資源配分についても同様である。参加型を標榜するプロジェクトでは、住民開発委員会などへの女性の参加が推奨されるし、場合によってはドナーの圧力で女性が男性メンバーもいる委員会の委員長に選ばれることもある。ドナーが用意したこのような機会を活用して、これまで人前で発言したことのなかった女性が男性の前でも自分の意見を言えるようになったり、委員長になったりするのにはドナー受けのする「エンパワーメント成功物語」である。しかし、このような活躍もドナーの後ろ盾がある間だけに限られており、ドナーの撤退とともに委員会メンバーや委員長の地位から引きずり下ろされる事例は少なくない。これは、東西冷戦期にいくつかの途上国においてみられた傀儡政権崩壊の構図と基本的には同じである。

こうした指摘に対して、既得権益層やターゲット・グループを含む多くの関係者（ステークホルダー）が参加して権力関係の変更が合意されれば、この新たなパワー・バランスが持続的でありうるはずだ、という反論が予想される。確かにドナーの支援をきっかけとして社会的弱者が社会的・政治的地位を高め、ドナー撤退後も一度獲得された地位とパワーを維持するという事例もなくはない。

しかし一般的に言って、資源配分／パワー配分ルールの変更は、外部資源の導入によってコミュニティ全体のパイが拡大し、既得権益層の絶対的な取り分がさほど減少しないという条件下で、新たに増加した資源に対するアクセスを社会的弱者に賦与する、というような場合に限って比較的スムーズに達成できる可能性がある。だからこそ、このような形の資源移転／パワー移転に、外部者が仲介者・調整者役として関与する意義があると考えられるのではないだろうか⁽⁶⁾。

繰り返しになるが、エンパワーメントは単なる「能力向上」と異なり、本来政治的なアプローチであり、社会の構造を変革すること、他者との関係性を変化させることなしには達成できない目標なのである。能力向上であれば知識や技術を身につけるための環境を介入者・支援者が整え、教育・訓練等の働きかけを行うことで、その目標を達成することが可能であり、プロジェクトは介入者と対象者の間だけで完結する。これに対してエンパワーメントは、当該社会内部の関係性を変化させることなしには達成できないために、介入は介入者と対象者だけの自己完結的なものではなく、当該コミュニティ全体の変化を視野に入れなければならない。すなわちエンパワーメントのプロジェクトでは、単純な「投入—成果 (input-output)」関係だけで計画することはできないのである。これが計画的エンパワーメントがきわめて困難な理由である。

第5節 エンパワーメントは評価・計測できるのか

ところで、そもそもある個人ないしは集団が気づきを経験し、新たな知識や技能を獲得し、この知識や技能に基づいて「新しい行動様式」を取るようになったりしたとして、それがエンパワーメントの達成 (=関係性の変化) を意味すると、誰が判断するのであろうか。開発援助プロジェクトで現在最も緊急性が高いのは、エンパワーメントの成果をいかに評価するのかという問題である。

1. 評価の主観性・客観性

もちろん、あらかじめ計画的にエンパワーメントを引き起こそうとしているのだから、ドナーが好ましいと思う変化は想定されており、これが見いだせた場合「計画どおりにエンパワーメントが実現した」と評価することは

きる。しかし、そのように評価できるのは、ドナーがその事実だけを選択的に取り上げて注目しているからではないのか、それは恣意的な指標ではないのかという指摘は常につきまとう。

久木田は「現実エンパワーメントのプロセスに関わった活動家や、実務家、研究者などは、現象的にエンパワーメントが起きたということが経験的にわかる」（久木田 [1998a: 32]）ことを紹介している。確かに感覚的な表現では、「いきいきしてきた」「瞳が輝いている」などと表現しうるような変化が観察できるのは事実である。しかし、その場に居合わせない人にそれをどうやって伝えることができるのだろうか。

たとえば、JICA（国際協力機構）が2002年からホンジュラスで実施している「地方女性のための小規模起業支援」プロジェクトでは活動の中心はファシリテーションや技術・職業訓練による「地方の貧困女性の起業をつうじた生活改善」である。もしも単に収益が上がること、事業としての持続性があることのみを目的とするのであれば、「より成功の可能性が高い人々」をターゲット・グループにして働きかける方がプロジェクトとしての評価が高まるだろう。しかし、本プロジェクトは「貧困削減」プロジェクトとしても位置づけられており、ドナーである JICA としては通常の事業化可能性（フィージビリティ）調査でははじかれてしまうような人々を切り捨てることなく、プロジェクトの対象としたいと考えている。そこで、そのような人々（貧困女性の中なかでもさらに困難な状況にある人々）がエンパワーメントされることをも、プロジェクトの目標に取り込みたいのだが、彼らが「エンパワーメントされる」ことをどのような指標で把握し、日本の納税者に説明できるのだろうか。そういった態度変容、社会関係の変化をあらわす指標作りが、上記のホンジュラスでのプロジェクトでも模索されている。

2. 指標作りの問題点

「女性のエンパワーメント」を目標とする社会開発的なプロジェクトが増

えてきた結果、それらプロジェクトの成果を評価し、エンパワーメントの達成度を横並びで比較できる指標の必要性も近年高まっている。エンパワーメントの達成度を一定の行動の変化を観察することで指標化できるのではないか、という想定のもと、社会開発プロジェクトの評価を態度変化という質的情報を活用して行おうとする試みもいくつかなされている（藤掛 [2000] [2001]）。

これ以外にも、UNDPの人間開発報告にはジェンダー・エンパワーメント指標があるが、これは一国レベルでのマクロな状況の指標であって、個々のプロジェクトのミクロレベルでのエンパワーメントを計測する指標としては適切ではない。バングラデシュの大手NGOであるBRACやプロシカなどがエンパワーメント指標を模索している（久木田 [1998a: 32]）ということだが、実用的な指標であろうとするならばプロジェクトの現場ごとに異なる社会・文化的な要因を加味した指標作りが必要となり、他の地域での汎用性が低下することが予想される。

さて、「非力化の度合いは個人的、社会的価値や権利として示される人間の本来あるべき姿、言い換えれば潜在力を発揮していれば持っていたであろうパワーとコントロールの能力を基準として、判断される」（久木田 [1998a: 24]）というのは、デイス・エンパワーメントやエンパワーメントの状況を通文化的に比較する場合には有益な視点だが、このような指標作りに際して注意を要するのは「完全なエンパワーメント状態」、上の久木田の表現で言えば「潜在力を発揮していれば持っていたであろう」状態を安易に標準化してしまおうという誘惑である。欧米先進国で達成されているからという理由で、あるいは理想的な社会では実現されるべき事柄だからという理由で「達成されるべき力」を想定し、それに向けてのエンパワーメントをめざすことは、ドナー側の自文化中心主義に陥る危険性を常にはらんでいる。

3. ディス・エンパワーメントの評価

あるグループに対するエンパワーメントが達成されれば、同時に別のグループにおけるディスパワーメントが発生する可能性があるという立場に立てば、計画的にエンパワーメントを引き起こそうとする外部者は、エンパワーメントとディスパワーメントをセットで評価する必要があるのではないだろうか。少なくとも「権力資源の配分変更」を意図的になしとげようとするならば、その結果として発生する他の集団（それが富裕層であったとしても）からの権力の「剥奪」に目をつぶることは無責任のそしりを免れない。

経済開発至上主義的な開発計画においては従来、開発の結果としてもたらされる利便（ダム建設による発電、経済成長による税収の増加、インフラ建設による交通量の増加）に着目してプロジェクトが評価されてきた。しかしながら近年では、こうした利便とうらはらに発生する「移転を強いられる人々」「市場経済からの脱落者」「伝統的セイフティーネットの喪失によって脆弱性を増す人々」への社会的影響（外部不経済）についても評価の視野に含めることが必要とされるようになってきている。さらには計画段階から負の影響を受ける人々の発生を最小化し、それでも発生が予想される場合にはあらかじめ適切な対応策を講じることは、ドナーの倫理的義務と捉えられるようになってきている。

こうした「負の影響」に対する配慮は、社会開発であればなおさら必要であり、第5章で池野が主張する「社会的準備」はこうした負の影響をあらかじめ最小化しようとする努力のひとつである。

第6節 エンパワーメントに関与することの倫理性

最後に、計画的エンパワーメントの試みにおいて、外部者が他者を期待ど

おりにエンパワーメントすることは、仮にそれが可能だとしても望ましいことなのか、という問題について考えてみたい。エンパワーメントのための外部者の介入を倫理的に支持する人々の議論では、外部者の支援は主に2つの点から正当化されるようである。ひとつは、「パワーの喪失」過程を想像すること、もうひとつは「潜在力の発揮」を支援することである。

1. 「パワーの喪失」というフィクション

フリードマンも久木田もエンパワーメントとは「パワーの喪失（ディスエンパワーメント）」を被った人々が「そのコントロールを取り戻すプロセス」を意味する（久木田 [1998a: 11]）としている。フリードマンは「パワーの喪失」を社会的に「経済・政治的排除」と表現している（フリードマン [1995: 50]）。また、本書第4章にも執筆している斎藤は、久木田・渡辺 [1998a] のなかで「政治的・経済的に力を持たないだけでなく、力を剥奪されてきた人たちが……その獲得に向けた力をつけていく社会的なプロセスがエンパワーメントである」（斎藤 [1998: 99]）と定義している。

このように、エンパワーメントは「もともと自分がもっていた（はず）」が「奪われていた」パワーを「取り戻す」過程として位置づけられ、これは当然の権利であり外部者が支援することもまた正義にかなったことであると認識される。しかしながら、途上国の開発現場において、この「奪われた」というプロセスを想像することは、介入したいドナー、「エンパワーしたい他者」（内山田 [1999]）の自己正当化のための虚構（フィクション）にすぎない、という可能性はないだろうか。

もちろん「すべての人間は本来平等であるべき」という理想は共有される。このような理想状態に比して、構造的な差別や搾取がある社会に生きる人々は、生まれる前にすでに力を剥奪された状態で生まれてくると考えれば、生まれ落ちるプロセスで「奪われた」と言うことはできようが、個々の人間にとってみれば、「剥奪された」記憶はない。久木田がナミビアで経験したよ

うな「植民地化」「アパルトヘイト化」のような比較的短期間に劇的に起こった「非力化」とは異なり（久木田 [1998c: 57-61]），階級差別や，貧困状態がその社会の長期的な歴史的蓄積のなかで構造化されているのであれば，そうした社会的弱者をエンパワーメントすることの根拠が「(想像上の)奪われた力」を奪い取るということに求めるのは，無理があるのではないだろうか。少なくともこのようなロジックは，そうした介入によって相対的に力を失うことになる人々の賛同と理解は得られないだろう。なによりも，彼らは社会的弱者からパワーを奪い取った記憶などないからである。

2. 潜在力の発揮

エンパワーメント介入論の今ひとつの立脚点はその人達が「本来もっている潜在力」を引き出すお手伝いをするのであり，外部者が介入しても発展の方向をゆがめることにはならない，というものである。久木田は「ディス・エンパワーメント=非力化」には「すでに存在しているパワーの剥奪のみならず，潜在力としてのパワーが獲得されない事態をも含む」（久木田 [1998a: 24]）としている。しかしこれもまた立証困難な想定に基づいているとは言えないだろうか⁽⁷⁾。潜在力の発揮という言い方には，「パワーの源泉は自らの内にあり，他者のパワーを奪うことによって獲得されるものではない」という含意があるが，これがエンパワーメント達成へ向けての一プロセスとして行われる以上は，最終的には発揮されたこの潜在力が「社会関係の変革」のために活用されることになる。したがって「潜在力の開花の支援」は，弱者の側に立ってパワーを獲得する立場の立脚点にはなりえても，強者がその既得権を手放すことを正当化する根拠として用いることはできない。第7章勝間論文中で紹介されたように，アフガニスタンのタリバーン政権では，女性に対する公教育を停止するという決定を権力者が行ったのである。

なお，「エンパワーメント」という言葉は開発援助だけではなく，ビジネス，教育の分野でも流行しており，ビジネス分野では「企業経営」の新たな

戦略として注目されており、あるビジネス書ではエンパワーメントのメリットを「彼ら（企業の従業員）の知識を使い、彼らを巻き込んで参加型の文化を生み出すことなんだ。……エンパワーメントを使わない組織改革を断行しようとする、より高いコストと多大な努力が必要となり、時間もかかってしまう」（ノーデン・パワーズ [2000: 21]）と説明しているが、これは開発援助プロジェクトで「エンパワーメント」の有用性を説明する際に「効率性」「持続性」「自立性」などがあげられるのと同じ議論である。ビジネスにおけるエンパワーメントにおいても、開発援助と同様トップダウンからボトムアップへのパラダイムシフトによる、組織活性化効果が強調される（久木田 [1998a: 19]、井上 [1998]）。

同ビジネス書ではまた、「他人を支配する権力のような管理型のパワーのことじゃない。それは、一人一人の内であって、自分が本当にそうありたいと思う状態に自らを持って行くことのできるパワーのことなんだ……ほくたちは皆、生まれながらにしてそうした能力を持っているんだ」（ノーデン・パワーズ [2000: 14]）とビジネス場面におけるエンパワーメントの「パワー」が説明される。すなわち、パワーは個々のアクターの内面からわき上がってくるものとしてイメージされ、その「開花」を促すことがエンパワーメントすることだと理解されているのである。この点も開発援助と共通のようにみえるが、重要な違いがある。それはビジネスにおいては組織内の資源（権力・意思決定権限）配分を変更する時、それによってトップマネジメント（委譲する側）にも組織の活性化、利潤の増加という直接的なメリットがあるのであり、エンパワーメントはトップマネジメント（既得権益層）の利害に沿う形で、トップマネジメントの決断によって行われるという点である。これに対して開発プロセスでは、既得権益層（コミュニティのなかの権力層、富裕層）が、社会的弱者のエンパワーメントのために自ら資源（権力）を委譲するインセンティブはほとんどないのであり、まさにこの点が社会開発の最大の難関なのである。したがって、コミュニティ全体の利益になることが明確に納得されない限り、パワー関係の変更のための「対話」に強者が応じるこ

とを前提としてエンパワーメントを計画することは、きわめて脆弱な基盤に立つ議論であると言わざるをえない。

3. あるべき姿の参照基準

また、開発におけるエンパワーメントを、子どもの発達・教育におけるエンパワーメントとのアナロジーで語ることの危険性についても触れておきたい。子どもの発達において、その子が成長したあかつきに獲得するであろう「本来あるべき力」を想定することには、生物学的・統計的蓋然性に基づいた根拠があり、それが発揮されていない場合には「非力化」が起きていると判断することは可能である。そして、エンパワーメント戦略によってその本来あるべき力を獲得させようとすることは正当化されよう。しかし、同様のロジックを途上国の社会的弱者に用いることは、「本来あるべき姿」を想定するという段階でパラドクスに陥る。

なぜならば、当事者が過去にも経験したことがない「本来あるべき姿」を想定するためには、何らかの参照基準が必要となるが、開発援助の文脈では、欧米先進国を範とした社会像が描かれ、それとの対比のなかで「欠落」度を測定するという戦略を生み出す可能性が高いからである。この戦略の純粹形と言えるのが、「完全に人権が満たされている場合」を理念的に想定し、それとの差を埋めるという形でエンパワーメントの戦略を立てていく「人権アプローチ (rights approach/en-right-ment approach)」である。しかしこれはややもすると「すべての社会は、西欧近代社会を頂点とする発展の過程上にある」という、社会進化論的な思考に結びつく危険性をもっている。それはひいては、それぞれの社会において「あるべき社会の姿」の多様性を認めない単線的発展論戦略を生み出すおそれがあることには注意が必要である。

おわりに

冒頭の「計画的エンパワーメントは可能か」という問いに立ち戻るならば、外部者が何らかの「気づき」を促し、それをターゲット・グループの態度変容にまで誘導できたとしても、それが社会関係の変革に結びつかない限り、エンパワーメントが計画どおりに実現できたとは言えない。そして社会関係の変革は外部者の計画・コントロールがきわめて困難な働きかけである。他方、エンパワーメントの計画的実現を、それ自体プロジェクトの目標として掲げるならば、介入者はターゲット・グループのエンパワーメントが予定どおりに実現されつつあるのかのモニターと同様に、同じ働きかけによってパワーを「剥奪」される人は誰かを認識し、そうした人々に対するアフターケアもまた計画的に行わなければならないのではないだろうか。

当然のことながら、これらはいずれも容易なことではない。計画的エンパワーメントは覚悟のいることであり、こうした意味でのエンパワーメントを安易にプロジェクトの目標にすることには慎重であるべきではないだろうか。

〔注〕

- (1) プロジェクトの事後的持続性は、OECD-DAC（経済協力開発機構の開発援助委員会）においても、プロジェクト評価の5項目のひとつにあげられ、その重要性が指摘されているが、エンパワーメントとプロジェクトの持続性との間にどのような関連があるのか、またエンパワーメントがないとプロジェクトの持続性は確保できないのか、などについての実証的な研究はあまり行われていない。
- (2) ここで筆者は一般論として「寝た子を起こすな」という原則を支持すべきだと主張しているのではない。外部者が意図的に「覚醒」させるのであれば、その後の推移にある程度の責任をもつべきではないかという問題提起をしたのである。
- (3) 戦後日本の生活改善の普及手法では対象者の気づきから問題解決に至るプロセスを「問題発見」「課題設定」「仮説構築」「理論的吟味」「試行」の5段階に分類している。このうち「問題発見」と「課題設定」が気づきに当たる。

この段階を経なければ、当事者自身による問題解決へ向けての取り組みが始まらないため、気づきは問題解決のための大前提であるとされる（農山漁村女性・生活支援協会〔1987:22-24〕など）。

しかしこれは必要条件であって、十分条件ではない。同書では解決すべき課題に気づき、解決方法を考える（仮説構築に至る）際の経路を4通り想定している。それは「科学的仮説構築」「常識的仮説構築」「非科学的仮説構築」「試行錯誤法的仮説構築」であり、正しい問題解決に結びつくのは「科学的」仮説構築のルートを通ったときだけである。このルートをたどらせるために、生活改良普及員というファシリテーターがその役割を果たすことが期待されていたのである。（ただし、生活改善事業において直接的に目指されていたものは「問題解決」であってエンパワーメントではない）。

- (4) 久木田〔1998a: 12〕は「ディス・エンパワーメント (dis-empowerment)」という用語を用い、「非力化」という訳語をあてている。英語として dis-empowerment, dis-powernent のいずれが妥当であるのかは確かではないが、久木田が説明しているのは、「エンパワーメント」の前段階として「パワーが剥奪されていくプロセス」であり、主体は同一で時系列に並べられる2つの概念である。筆者がここで述べたいと思っているのは、ある人の「エンパワーメント」と裏腹に発生する「パワーの喪失」であり、異なる主体間で同時に発生するでき事である。両者の違いを明確化するためにここでは「ディスパワーメント」という用語を用いる。
- (5) この点に関して、第5章池野論文は「社会的準備」によってこの軌轍を軽減することを提案し、第8章野上論文は「補償」によってこの問題を解決することを志向している。
- (6) 第2章・蜂須賀論文参照
- (7) もちろん、筆者は「人間が本来もつ潜在能力」それ自体を虚構だと主張しているのではない。筆者自身もこの潜在能力を信じる立場を取る。しかしながら、エンパワーメント論を議論する際に、これを立脚点としてエンパワーメントする／されることが必然である、という立論には無理があるのではないか、と指摘したいのである。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 荒木美奈子〔1998〕「コミュニティ・エンパワーメント」（久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』〔現代のエス

- プリ No.376] 至文堂) pp.85-97。
- 伊藤るり [2002] 「社会運動と女性のエンパワーメント」(田中由美子・大沢真理・伊藤るり編『開発とジェンダー——エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会) pp.240-255。
- 井上正孝 [1998] 「企業内教育と活性化——組織と人のエンパワーメントに関する観察と説明の試み」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.153-168。
- 内山田康 [1999] 「ジェンダーとエンパワーメントを考える」(内山田康編『ジェンダー——エンパワーメントを考える』国際開発高等教育機構)。
- 久木田純 [1998a] 「エンパワーメントとは何か」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.10-34。
- [1998b] 「エンパワーメントのダイナミックスと社会変革」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.183-194。
- [1998c] 「植民地主義とアパルトヘイト」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.44-61。
- 久木田純・渡辺文夫編 [1998a] 『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』(現代のエスプリ No.376) 至文堂。
- 久木田純・渡辺文夫 [1998b] 「はじめに」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.5-9。
- 斎藤千宏 [1998] 「南アジアの開発とNGO」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.98-109。
- 佐藤寛編 [2003] 『参加型開発の再検討』日本貿易振興会アジア経済研究所。
- 佐藤嘉倫 [1998] 『意図的社会変動の理論——合理的選択理論による分析』東京大学出版会。
- 滝澤武久 [1998] 「教育と内発的動機付け」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.136-145。
- 田中由美子 [2002] 「第1部・開発におけるジェンダー」(田中由美子・大沢真理・伊藤るり編『開発とジェンダー——エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会) pp.12-22, 28-41, 42-56, 59-65。
- ロバート・チェンバース／野田直人・白鳥清志監訳 [2000] 『参加型開発と国際協

力——変わるのはわたしたち』明石書店。

西田良子 [1998] 「人口問題」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.123-135。

農山漁村女性・生活支援協会 [1987] 『これからの普及活動をどう進めるか』。

クリスト・ノーデン・パワーズ／吉田新一郎・永堀宏美訳 [2000] 『エンパワーメントの鍵——「組織活力」の秘密に迫る24時間ストーリー』実務教育出版。

藤掛洋子 [2000] 「農村女性のエンパワーメントに関する考察——パラグアイ共和国 S 村の住民女性が実施した生活改善プロジェクトの事例より」お茶の水女子大学大学院修士論文。

—— [2001] 「プロジェクトが農村女性にもたらした質的変化の評価に向けて——パラグアイ共和国農村部における生活改善プロジェクトの事例より——」(『日本評価研究』第1巻第2号, 日本評価学会)。

ジョン・フリードマン／斉藤千宏・雨森孝悦監訳 [1995] 『市民・政府・NGO——「力の剥奪」からのエンパワーメント』新評論。

目黒依子 [1998] 「ジェンダー問題とエンパワーメント」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.35-43。

渡辺綱市郎／和田美穂／アニルドラ・シャルマ／穂積智夫 [1998] 「エンパワーメントを形にする」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.110-122。

〈外国語文献〉

Cooke, Bill and Uma Kothari eds. [2001] *Participation: The New Tyranny?* London: Zed Books.